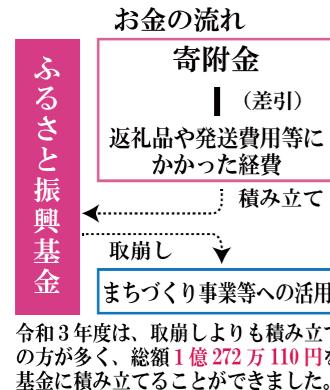


令和4年度寄附件数は2万件以上



寄附金の使い道

いただいたるふるさと納税寄附金については、返礼品や発送費用等を差し引いた額を仁木町ふるさと振興基金に積み立てており、積み立てられたお金は、仁木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略で計画されている事業や、町民に身近でまちづくりに必要な事業などの財源に充てています。

仁木町ふるさと振興基金の推移とふるさと納税寄附金を活用した主な事業については、下記のとおりです。

ふるさと振興基金を活用した事業 ピックアップ

公共交通事業



基金活用額
1,314万円

令和4年度から定時制となったニキバスの運行費用や各種公共交通関係事業等の財源として活用。

定住促進住宅・共同住宅建設費補助事業



基金活用額
2,790万円

住宅を新築する方や改修する方、アパート建設を行う方に対し、補助金を交付するための財源として活用。

学校給食費補助事業



基金活用額
79万2千円

小中学校へ同時に2人以上通う児童生徒の保護者に対し、2人目半額、3人目以降全額の学校給食費を助成するための財源として活用。

その他事業

・高等学校生徒通学費等補助事業	256万2千円
・新規就農者施設園芸ハウス新設事業	260万2千円
・ぬくもり灯油助成事業	83万円
・出産祝い事業	10万円
・合併処理浄化槽設置補助金	1,189万1千円
・街路灯設置等補助事業	101万2千円
・不妊治療補助金	54万5千円
などなど	

乳幼児等医療費助成事業



基金活用額
439万2千円

子育て世帯の負担軽減を図るために、中学生までの入院及び通院に係る医療費を助成するための財源として活用。

何に使われているの？

ふるさと納税

全国各地の皆さまより、ご寄附をいただいているふるさと納税。

昨年度は、2年連続で4億円を越える寄附額となりました。

ふるさと納税って何？

ふるさと納税には「納税」という言葉がついていますが、実際には、都道府県や市区町村への「寄附」となります。

多くの人が地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育など様々な住民サービスを受け育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行っています。

その結果、都會の自治体は税

収を得ますが、自分が生まれ育ったふるさとの自治体には税収が入りません。

そこで、「今は都會に住んでいても、自分を育ててくれた

「ふるさと」に、自分の意思であつても良いのではないか

(出典:「ふるさと納税研究会」報告書)という問題提起から始まり、数多くの議論や検討を経て、生まれたのがふるさと

納税制度です。

ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとに貢献できるとともに、自分の意思で応援したい自治体を選ぶこともでき、自己負担額2,000円を除いた

全額が所得税や住民税から控除の対象となる(収入や家族構成等に応じて一定の上限有)ほか、

返礼品として、各自治体の特産品を受け取ることができます。

令和3年度は、全国各地で合

計8,302億円を越える額が寄附されており、北海道は寄附額・寄附件数ともに、47都道府県で最多となっています。

仁木町の状況

仁木町では、平成27年度にふるさと納税を開始しており、初年度で約1億円の寄附額を達成。平成28年度から30年度の3年間

は若干減少しましたが、令和元年度にインターネット上での取り扱いサイト数を増やしたことでの寄附額が集まり、その後も返礼品の種類を多くしたほか、取り扱いサイトを更に増加させるなど、様々な取組を行った結果、昨年度は約2億4,600万円の寄附額をいただきました。また、ご寄附をいただいた方への返礼品については、町の特産品であるお米やさくらんぼ、ジュース、ワインなどが人気で、特にお米とさくらんぼは寄附額全体の約8割を占めている状況です。

仁木町ふるさと納税 返礼品ベスト5

1位 お米	2億2,357万円
2位 さくらんぼ	1億4,152万円
3位 ジュース	2,190万円
4位 ワイン	2,069万円
5位 ブルーベリー(冷凍含む)	1,189万円

※金額は令和4年度寄附額実績

寄附総額は8年間で約17億6千万円

全国の皆さまから応援いただきこの寄附金を、更なる町の振興のため今後も有効的に活用するとともに、「仁木町を応援したい」と思つていただける方が一人でも多くなるよう、取り組んでまいります。